

まえがき

本書は、『塩尻公明と河合榮治郎——他力と自力の人間学——』（大学教育出版、2013年）に続く、筆者の塩尻公明研究の各論の2冊目である。本来、「塩尻公明と戦没学徒木村久夫」は、すでに脱稿している「塩尻公明と塩尻卯女」と、執筆に取りかかっている「塩尻公明と荊部一衛」との3論文をまとめて、1冊の本にする予定であった。しかし、2番目の論文を先に一書として出版することにしたのは、各論文がかなりの字数になること、3番目の論稿が予想以上に時間を必要とすることが予想されることその他に、本書の出版の緊急性を痛感するに至ったことによる。

この場合の緊急性とは、急速に進む日本の右傾化、偏ったナショナリズム化に対して危機感を抱いているからであり、その方向への進行に対して何とかして警鐘を鳴らしたいと考えたからである。なぜならば、本書で扱った「或る遺書について」で、塩尻は、学究の徒とし

て身を立てていくことを熟願していた若き学徒兵木村が無謀な戦争に巻き込まれ、学問の途に進むことを断られたのみならず、無実の罪を被り戦犯として刑場の露として散らなければならなかった不条理を、木村の遺書を読み解きながら告発し、厳しく断罪しているからである。木村の「遺書」の圧巻の一つは、次の一節にある。

この日本降伏が全日本国民のために必須なる以上、私一個人の犠牲の如きは涙をのんで忍ばねばならない。苦情を言うなら、敗戦と判つてい乍ら此の戦を起した軍部に持つてゆくより仕方がない。然しまた更に考えを致せば、満州事変以後の軍部の行動を許して来た全日本国民にその遠い責任があることを知らなければならない。

この重い問いに、私たちはどのように応えて来たであろうか。また今後、どのように応えていくべきであろうか。筆者の回答については本文で論じたので、それを読んで頂きたいが、戦中に生まれ戦後の平和憲法の下で教育を受けて育ってきた筆者としては、「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすること」(日本国憲法前文)に努力し、「全世界の国民が…平和のうちに生存する権利を有すること」(同前)を、命ある限り、全力

をあげて訴えていきたいと決意している。本書はそのための努力の一つであるが、一人でも多くの人々が共感共鳴され、心を合わせていただけるならば、それに勝る喜びはない。

2014年2月18日

中谷 彪

(アメリカ・スポークンで)

塩尻公明と戦没学徒 木村久夫

— 「或る遺書について」の考察 —

目次

まえがき	i
はじめに	1
1 塩尻公明の生涯	5
(1) 立身出世を捨てて修行生活へ	6
(2) 学究的教育者の道に	8
2 木村久夫の生涯と塩尻公明	15
(1) 病弱児として生まれる	16
(2) 高知高校に入学	19
(3) 塩尻公明に魅了される	26
(4) 京大生となる	35
(5) 小説「物部川」の執筆	37
(6) 応召と非業の死	45

（7）木村の死を嘆く塩尻	50
3 塩尻公明「或る遺書について」の考察	67
（1）「或る遺書について」の内容	68
（2）「或る遺書について」の評判	114
おわりに	124
注	129
付録1 木村久夫の「手記」（全文）	145
付録2 木村久夫の「遺書」（全文）	172
付録3 木村久夫の生涯（略年譜）	186
あとがき	192